

交運労協 FAX ニュース NO. 4

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2013年11月6日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 関 政治

交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

【民主党国土交通部門会議が交運労協からヒアリング】

「交通政策基本法案」に関して意見表明！

民主党国土交通部門会議は、11月1日に閣議決定された「交通政策基本法案」に関する交運労協からのヒアリングを、本日15時より参議院議員会館109会議室において開催した。出席者は広田一ネクスト国土交通大臣、若井康彦ネクスト国土交通副大臣、交運労協政策推進議員懇談会の三日月大造衆議院議員、辻元清美衆議院議員、田城郁参議院議員など部門会議所属議員、交運労協から15名。



国土交通省総合政策局から法案について説明を受けた後、交運労協を代表して武井政治副議長（JR総連委員長）が挨拶し、「交通基本法の成立は交運労協の長年の悲願である。今回閣議決定された交通政策基本法案には、大規模災害対策、施設の老朽化対策、そして運輸事業基盤の強化と人材育成などが新たに加筆されており、一定の評価をしたい。しかし、議員立法・交通基本法案に盛り込まれていた船舶保安、航空保安の視点が無いことについては残念である。議員立法の取り扱いについては、党の政治的判断に委ねたいが、我々としては、地域住民の移動手段を確保し、安全・安心な交通を確保するために資する法律が一日も早く制定されることを求めたい」と述べた。

ヒアリングでは、「テロ対策は国家レベルの課題であり、『安全』だけでなく『保安』の概念も明記すべき」（航空連合松岡会長）、「震災時に物流が果たした役割を考慮した表現を盛り込むべき」（運輸労連世永書記次長）、「バスの運転士不足を踏まえ、議員立法に盛り込まれていた『交通事業従事者の確保』を明記すべき」（私鉄総連清水交通政策局長）、とそれぞれ要望した。

交運労協からのヒアリングを受けて、広田ネクスト大臣は「交通基本法は民主党の歴史そのものである。皆さんから頂いた意見も踏まえながら、一日も早い成立に努力していきたい」と集約した。

政策制度・税制改正について要望



交通政策基本法案ヒアリングに続いて、各加盟組織が政策制度・税制改正に関して、「当分の間税率(旧暫定税率)を廃止するとともに、廃止までの間はトリガ一条項凍結を解除すべき」(運輸労連)、「国費投入による高速道路料金水準の引き下げを実施するのであれば、影響のある公共交通機関に対して相応の支援を行うべき」(JR連合)、「航空機燃料税の廃止に向けた段階的引き下げの継続、航空券連帯税の導入反対、地球温暖化対策税の免除・還付措置の恒久化」(航空連合)、などについて要望を行った。

以上